

平成 17 年 6 月 15 日

各 位

株式会社宮地鐵工所
代表取締役社長 縣 保佑

当社および当社従業員の起訴について

当社および当社従業員が、平成 17 年 6 月 15 日、「私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律（独占禁止法）」違反（不当な取引制限）容疑で起訴されたことを厳粛に受け止めております。

お客様ならびに関係各位に多大なるご迷惑、ご心配をおかけし、誠に申し訳ございません。改めて深くお詫び申し上げます。

今後は、コンプライアンス体制の強化を図り、全力を挙げて早期の信頼回復に努めてまいります。

以 上